法典西小ＰＴＡ組織図

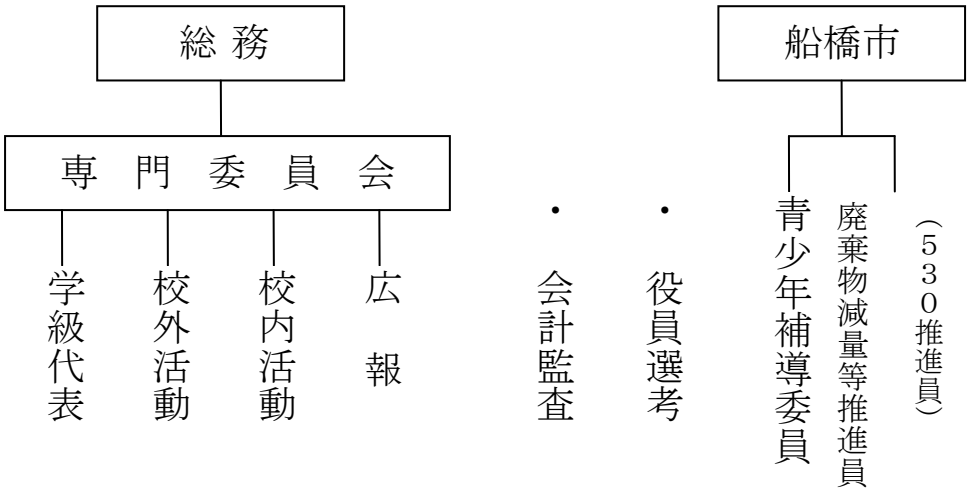

総務役員　会長１名 副会長２名 会計２名 書記２名 Ｐ連専門委員１名

会計監査２名 青少年補導委員１名 ５３０推進員１名

専門委員　各学級より、学級代表２名 その他各委員１名

【ＰＴＡ会議】

ＰＴＡ総会　本会の最高議決機関、会員の過半数の出席で成立。

定期総会　毎年一回年度初めに開催。

臨時総会　会員の３分の１（委任状を含む）以上の要求があった時、または会長が必要と認めた時に開催。

代表者委員会　総会に次ぐ議決機関、総会で決定された事項、その運営について審議する。
総務役員、会計監査、学級代表。
校外活動、校内活動、広報の正副委員長をもって構成する。

総　務　会　会長が招集し、本運営に必要な事項を協議、企画し、極めて緊急な事項を処理する。
総務役員、必要に応じて各専門委員会長で構成する。

専門委員会　各委員会の委員長が招集し、活動に必要な事項を協議、企画運営する。